

靖国神社御本殿



マージナル方面遺族会  
(旧ケゼリン方面戦没者遺族会)  
〒103 東京都中央区  
日本橋人形町1-8-2  
電話 03-661-8760  
振替口座東京 0-93487 番  
編集兼発行人 佐藤宗丕

昭和六十二年

慰霊祭と総会の御案内

会長 佐藤宗丕

明けましておめでとうございます。

全国の会員並に会友の皆様にはお健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

本会恒例の慰霊祭と総会を次の通り行いますので、お知り合いの方々をお誘い合せ御参集下さい。

日 時 昭和六十二年二月八日(日)

午前九時集合 靖国神社参集所

慰霊祭 午前十時 昇殿参拝

定期総会 午前十一時 参集所

議題 諸報告 会則中一部改正 会務計画

予算 役員改選

※慰霊祭は御家族お揃いで参拝できるよう昨年より二月の第二日曜日になりました。

◎九段会館に宿泊を希望される方は、同封のがきで、一月十五日迄にお申込み下さい。料金は一室五人の相部屋で、一泊二食付一人七、三〇〇円の特別価格です。個室希望の方は時期柄難しいと思いますが直接会館の宿泊部(電話03-261-5521)にお頼み下さい。

◎直会旅行会を例年のとおり次のように行います。

乗物 往復とも大型観光バス

宿泊 熱海伊豆山 ホテル水葉亭

費用 小学生以上一泊二食付二万二千円(八日、九日の各昼食、美術館見学科等)

申込 一月十五日迄に住所、氏名、年齢、性別を記入し代金を添えてお申込み下さい。申込み順に受けつけて五五名を以て締切ります。同室ご希望は出来る限り考慮致します。(以下20頁へ)

目次

昭和六十二年	1
慰霊祭と総会の御案内	1
昭和六十一年度の現地慰霊	2
ドミニック外務大臣の御挨拶	3
現地慰霊巡拝に参加して	3
豊谷 秀光	3
西森サツキ	4
安藤 やす	4
篠崎 英夫	5
枕田志津代	7
諏訪 実三	8
吉田 治郎	8
足立 広信	9
富田 ミツ	9
山内 キク	10
日向野キク	10
会則の一部改正について	11
靖国神社は誰が護る	12
「戦犯」とは何でしょうか?	13
マージナル諸島情報	15
特別弔慰金の請求手続きは	15
お済みですか	16
腰痛の予防	17
霊砂入用の方はどうぞ	17
会友お申込者芳名	17
靖国神社写真集の御案内	17
ワイリアムス氏神に召さる	18
名誉会長 浮田信家	18
寄附者芳名	18
本部だより	19

# 昭和六十一年度の現地慰霊

## II マーシャル諸島 ギルバート諸島 II

### 総括

60年2月10日の総会で、20名以上の会員から現地慰霊の要望がありましたので、諸般の事情を考慮して、61年8月下旬に実施することとし、概要を環礁43号(60年7月)に掲載、その後の経過は環礁44号と45号に逐次発表した通りであります。

今回は、政府に於ても同時期に同方面に慰霊巡拝団を派遣することになったので、本会会員の中で政府の基準に適合する者は都道府県の窓口に応込むよう勧め、最終参加者は政府に29名、本会に22名の総計51名となりました。

当然別個の慰霊団であります、厚生省にお願いして現地での合同追悼式等の主要行事には政府側に合流参加させて頂きました。その結果、本会単独の行動では得られない多くの恩恵をうけることができたのは誠にありがたい幸せでありました。

全行程中、些かの事故もなく平穩無事に目的を充分達成できたのは、偏に竹之下団長ほか政府職員の御努力と、日通航空の奉仕に加えて参加された皆様方の良識ある行動の賜であり、更に

何時も乍らの、現地官民の方々の温いお心配りのお蔭でありまして、以上の皆様にご心から感謝申し上げます。(佐藤宗丕)

### 行動概要

(以下参加された方の便宜のため、政府派遣慰霊巡拝団を①、遺族会慰霊団を②と表示します)

- 8月25日 東京に集合
- ①13・00 厚生省で結団式 説明会の後 千島ヶ淵戦没者墓苑経由 成田プリンホテルへ
- ②13・00 靖国神社昇殿参拝の後結団式 千島ヶ淵墓苑に参詣 市川シティホテルへ
- 26日 09・45 成田空港で①②対面 兩後概ね同一行動
- 11・00 成田発 (Co五六二) サイパン、グアム、トラック、ポナペ、クエゼリンを経由
- 27日 02・00 マジユロ着 サンホテルへ 09・45 三班はマジユロ発タラワへ (以下別掲) 一、二班はマジユロ島内見学 竹之下団長ほか政府表敬訪問
- 28日 一班10・15 マジユロ発 11・47 クエゼリン着 12・15 45日本人墓地

慰霊碑前で追悼式 島内巡拝 18・10 クエゼリン発 19・45 マジユロ着

二班一組 (ウオッゼ) 10・05 マジユロ発 11・00 ウオッゼ着 11・30 追悼式 島内巡拝 15・00 ウオッゼ発 15・25 マロエラップ着 15・50 同発 16・15 マジユロ着

二班二組 (マロエラップ) 10・05 マジユロ発 10・45 マロエラップ着 13・00 追悼式 (滑送路) 14・00 追悼式 (タラワ) 14・50 マロエラップ発 15・30 マジユロ着

29日 一、二班 合同追悼式準備 17・30 タラワよりの遺骨出迎え 24・00 厚生省職員による追悼式準備完了 (花輪、名札、設営等)

30日 05・30 厚生省職員は追悼式場へ 07・10 平和公園の東太平洋戦没者の碑の前に全員集合して、マーシャル諸島及びギルバート諸島並びにその周辺海域で戦没された英霊の合同追悼式を厳粛にとり行う。

09・50 マーシャル諸島共和国の所有船マイクロチーフ号 (約600トン) に乗船 10・25 マジユロ出港 12・35 洋上で慰霊 15・35 マジユロ帰港 18・00 サンホテル中庭でガーデンパーティー (来賓 チャールズ・ドミニック外務大臣ほか多数)

31日 10・15 マジユロ発 (Co五五七) クエゼリン ポナペ トラック 経由 14・50 グアム着 リーフホテルでサヨナラパーティー (来賓 在アガナ永島

総領事御夫妻ほか) 終了後①はホテルオオクラへ ②はヒルトンホテルへ

9月1日 07・30 グアム発 (Co五〇一) 09・50 成田着 10・50 解団式 第三班 (ギルバート組)

27日 11・10 20ブタリタリ島 (マキン環礁) 上空旋回 12・15 タラワ着 原班長ほか政府に表敬訪問 その他は島内見学 オンシナイホテル泊

28日 09・00 ベンオ島着 09・30 10・00 南瀛の碑の前で追悼式を行う 島内巡拝 14・00 遺骨一体を確認の上 受領し焼骨 オンシナイホテル泊

29日 09・00 より洋上慰霊 16・45 タラワ発 18・40 マジユロ着 (一、二班と合流)

参加者名簿

①政府派遣慰霊巡拝団 第一班 (クエゼリン) 団長 竹之下和雄 (厚生省援護局) 小笠原岩勝 安藤やす 鈴木喜久子 鈴木晴雄 山森久江 岡野正文 菊地ウメ 西森サツキ 青木謹次 坪井繁男 神田環 谷正文 居石邦昌 小柳頭義 片山玲子

第二班一組 (ウオッゼ) 班長 庄司与志喜 (厚生省援護局) 高橋とし子 阿部ヤエ 高橋克磨 柳沢正雄 諏訪完三 栂田志津代 松崎幸子

第二班二組 (マロエラップ)

河合みね子 柴田光子 富田キミ

第三班(ギルバート)

班長 原 豊秋(厚生省援護局)

小橋順子 日向野キク 中村市治 伊

坂カオル (係官3名 遺族29名)

◎本会現地慰霊団(◎印は世話人)

第一班(クエゼリン)

◎佐藤宗丕 佐藤ナヲ 豊谷秀光 豊

谷美恵子 片山 計 神田 章 松木

孝子

第二班一組(ウオッセ)

◎篠崎英夫 鈴木 泰 岡山尚信 吉

田治郎 田中五郎 足立広信 山下治

第二班(マロエラップ)

富田ミツ 鳥丸栄二 山内キク

第三班(ギルバート)

◎田中雄吉 瀧 知道 長尾静子 古

市キノ 峯島治一郎 (22名)

### 現地慰霊巡拝に参加して

マーシャル  
ギルバート

参加された皆様から沢山の記録写真、感想文、礼状等を頂きました。行程や行事等は殆ど同文でしたから前掲の通りまとめさせて頂きました。紙面に限りがあつて、載せられないもの、一部を割愛したものもありますが事情御賢察されて御諒承下さい。

### 一本の椰子

(クエゼリン) 豊谷 秀光

今年の一月、義母(妻の母)が八十歳で黄泉への旅立をした折、遺品の中にクエゼリンの椰子が一つありました。それが縁で遺族会員の継承となり今回のマーシャル諸島慰霊巡拝に参加することができました。

義兄(妻の実兄)が散華したクエゼリン島に墓参をすることは、亡母の予ての念願であったが、今回私達夫婦で参加出来たことは、浄土に在す義母の導きであると考えました。

今から五十年前の小学生時代、トランク島便り、軍艦生活の朝、などど国語読本で学習した頃、マンガの「冒険ダン吉」の物語りなどで、椰子の葉ゆれる平和な南洋の島々を想像しては胸躍らせ憧れたものであった。然しその素晴らしい憧れは、昭和十七年

十月入隊後、東部ニューギニアに上陸以来、畜生にも劣る悲惨な軍隊生活を余儀なくして、幼年時代から憧れていた椰子の葉繁る南海の夢は、微塵に打砕かれてしまったことを思い出しながら義兄らの眠る島クエゼリン空港に降り立ちました。

これが玉碎の島、クエゼリン島か！退却転進の道もないこの小さな島の戦場で全将兵が戦死に至ったその無念さ、切なさ、その心情を想うと唯々遣り切れない涙が溢れるばかりだった。反面尊い戦歿将兵の無念さは、現在の日本の礎となって平和な繁栄を招来させて下さっていることに、改めて感謝の念を深くした次第であります。

妻の次兄は、長兄がクエゼリン島で散華したころ東部ニューギニアで悪戦苦闘の末散華しております。今は亡き義父母は旬日の間に二人の息子の戦死の訃報を手にして悲しみました。二人の息子を国の礎として捧げた義父母は既に此岸に亡く、今は彼岸の世界で二人の息子と再会し、去りにし娑婆のこどもを語り合っているだろうと涙ぐむ妻の独り言で、墓所に手向ける線香を持つ手は震えていました。

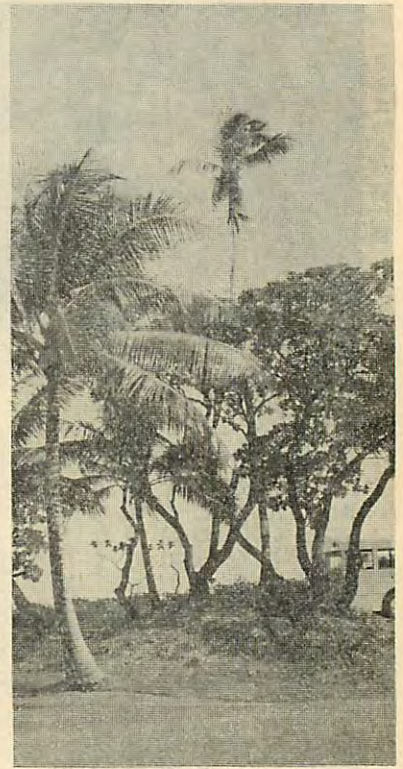
曾って共に戦った相手を今では敵も味方もなく怨親平等、基地の中に日

ドミニック外務大臣の御挨拶  
サンホテルのパーティーで  
私は三日前に皆様の代表である竹之下团长さんとお会いして、皆様がわが国を訪れた目的等についてくわしく伺いました。皆様は第二次大戦中、この国で御家族を亡くされたとのこと、謹んでお悔み申し上げます。ここで大統領から皆様へのメッセージを申し上げます。



ドミニック外務大臣

「今回日本の皆様方は戦死された家族の慰霊のためにわが国を訪れました。目的が充分達せられるようお祈りします。日本とわが国は決して遠い国ではありません。今後とも度々おいで下さることを希望します。」  
かつてわが国の人々が、大勢で日本を訪れたとき、皆様方から大変温かいおもてなしを頂きました。私からも厚く御礼を申し上げます。  
私どもは、皆様方がわが国を訪れた時はきつと御満足頂けるよう、できる限りのことをさせて頂きます。  
このような好ましい関係が、皆様方とだけでなく、更に大勢の方々にも及ぶことを希望します。この次皆様がおいでになる時は、是非お子様も一緒に連れて、この国の若い人達と共に語り合い、この国を理解し、更に友好を深めて頂きたいと思っております。  
皆様方が何時おいでになりましたも温かくお迎えすることをお約束いたします。



戦火に耐えた1本の椰子(中央)

本人墓地として整備され同胞の霊位が祀られていることは、関係各位の大変な努力の賜と感謝の気持で一杯でした。

米軍基地提供のバスで感慨深く基地一周の途中、並外れた背の高い一本の椰子の木が目に入りました。佐藤会長さんのお話によれば、この椰子の木は日本軍玉砕当時からタダ一本生き残っている古木であると聞いて胸を打たれました。往時の弾雨の中でよくも生き残った歴史の証人であるこの椰子の古木に、心から何か語りかけたくなり、バスを降りて椰子の幹肌に触り、いつまでも元気に繁茂し続け英霊を見守り給えと祈念しました。

心に焼きついたこの一本の椰子の梢を仰ぎつつ名残りを惜しみ、心で再会を約しながらクエゼリン島を後にしました。

(八千代市八千代台北四二二一)

(ルオット) 西 森 サツキ

厚生省から許可が出て、やっと念願が叶った喜びに出発するまでの一日一日が長く感じられました。

霧のため一時間遅れて成田11時出発したが、住民の人なつこい顔が迎えて下さいました。

翌朝早く三班の人達がタラワに向い私達は午後から、日系のご婦人達にロー岬に案内され、美しい島々の語り伝えを聞かされました。帰り道ヨシミさんの家で存分椰子を御馳走になり、今でも忘れられない現地の想出になりました。

28日晴天に恵まれクエゼリンに向いました。これが玉砕の島とは思えない程美しく整備された処でした。墓地も環境のよい場所で、頭の下る思いでした。それぞれお供物を並べお線香の煙やローソクの炎の前で英霊を偲び、さ

ぞ御苦労されたであろうと涙が出ました。

今回はルオット島は無理と聞かされました。然し心の片隅ではもしやもしやと願って、こんなに遠くまで逢いに来たのに…何故……。

ルオット島の今回の遺族は四名。同じ気持の四名がそと海辺に立って、ルオット島に向い、此の心届けよと拝みました。

幸い日系の大里様にお願ひして、お供物を持ってルオット島にお参りして下さる事を心よくお引受け下さり本当に嬉しく思いました。日本からはるばる身内の者が来ましたよと報告して下さった事でしょう。その大里様も来年は引退してハワイに帰られると聞き、淋しい気が致しました。大里様には心より感謝してお別れ致しました。

クエゼリンの美しい椰子と芝生が私達の心をなごませてくれました。唯一本だけ残った椰子の木が今尚残っている塹壕の前に立った時、胸が熱くなりました。クエゼリンを後にする時小降り雨が激しいスコールとなり、別れが辛く、又来てくれよとの涙雨だったのでしょうか。

30日はマジユロで合同慰霊祭。厚生省の方々が昨晩遅くまでかかってお供え物や花輪等を、又各県名入の花輪も飾られ、敵かに、安らかに鎮魂と平和の祈りを捧げました。

残る洋上慰霊には全員船で沖に向いました。太平洋の真珠の首飾りと言う程有名なマジユロの環礁は、美しい一言につきまます。真青な空と海。波おだやかに心地よい潮風。目的地と思う頃合図で一分間黙禱、花束やお供物を投げて安らかにと祈りました。

夜はお別れパーティです。懐しい昔の歌を島の方達が上手に唄い楽しい一夜でした。マジユロ出発の時は見送りの方々が髪飾りやレイを首にかけて下さり別れに記念写真も撮りました。

今回の慰霊巡拝はお天気にも恵まれ誰一人体調をくずさず、皆さん和氣藹々と最後まで楽しい想出がいっぱい残る墓参旅行でした。これも偏に厚生省の竹之下団長さんや、佐藤会長さんの御指導よろしきよとの事と感謝致します。ありがとうございました。

合掌

(川崎市中原区荻宿二五〇)

(クエゼリン) 安 藤 や す

戦死した兄を祀って三十八年余り、唯ひたすらに英霊の安らぎを、と念じていた父も五十八年春八十一歳でこの世を去ってしまいました。それ以来、父の代りにはなれないけれど私なりに兄の、そして靖国の御霊の安らぎを心しずかに希う昨今でした。

英霊のお導きでしょうか、四十二年ぶりにしてこの度の巡拝団に加えて戴く事が出来ましてほんとうに有難う御座いました。

クエゼリン空港



早速申込みをしました。処地元遺族会をはじめ、マーシャル方面遺族会役員、日通航空、厚生省、県、市御当局のご理解あるご指導に依り、加えて同行下さいました皆様方のお力添えによってようやく念願の現地を訪ねる事が出来ました。私共にとって大きな、そして心の安らぎをしみじみと覚えるもので御座いました。今は亡き父母にそうっと心静かにこの旅の様子を語ってあげる事が出来ました。

团长さんや同行して戴いた皆様方には大変お世話様になりました。何とお礼

を申し上げて良いやら、只々感謝申し上げるばかりでございます。

皆様方のご親切なお心尽しに更に甘えさせて戴いて、今後共よろしく御指導とご案内を願えれば誠に幸でございます。

ご関係皆様方の御健勝とご繁栄を心からお祈り申し上げます、御礼の言葉とさせて戴きます。

(高萩市春日町二ノ七五)

### 鎮魂 ウオッセ島

(会友) 篠崎 英夫

このたびマーシャル諸島のウオッセ島を、終戦直後この島から生還した旧第五三一海軍航空隊の隊員五名と隊の遺族三名が、マーシャル方面遺族会の派遣するマーシャル・ギルバート諸島慰霊巡拝団に参加して訪れ、戦没者の現地慰霊を行うことが出来ました。更にマーシャル諸島共和国の首都マジュロ郊外の「東太平洋戦没者の碑」前の合同追悼式に、そしてまたマジュロ環礁を出た東太平洋の洋上慰霊式にも参ることが出来ました。

顧みますと、昭和二十年十月三十日敗戦の苦渋を胸に懐きながら迎える空母鳳翔に乗って故国に向うとき、去りゆく島影を見つめながら、必ずいつかこの地を再び訪れ、亡き戦友の霊を弔うことを誓いました。それから四十有一年、訪うのがいかにも遅かった悔い

はありますが、漸く念願をかなえることが出来ました。私にとり人生の一つの節目を越したという想いがあります。

これにつきましては、厚生省、マーシャル方面遺族会、日本通運(株)の旅行担当者、現地でのマーシャル諸島共和国政府、マジュロおよびウオッセの心暖かい住民と現地日本人の方々のご理解とご配慮の致すところと肝に銘じ、心から感謝の意を表するものであります。

昭和六十一年八月二十八日、午前十時五分双発の飛行機に乗って、ご案内役の山村夫人、島田夫人を含め総勢十八名マジュロ空港を飛び立つ。「太平洋の真珠」と呼ばれたブルーの海に白い波のリングの美しいマジュロ環礁が眼下にひろがる。間もなくアウル環礁ついでマロエラップ環礁を右下に見て、飛ぶこと五十分、遂にウオッセ環礁が見えて来た。島の上を旋回する。このときわれわれの慰霊の行を清め祓うがように突然スコールが襲って来た。視界が悪い。長い方の滑走路を使い、その中央附近に着陸、滑走路にはそのコンクリートの上に草がぼうぼうと生えて、昔の面影はない。乗機を出てウオッセ島に足を印する。成田を出て六千軒、胸にこみあげるものがあ

る。この島に多くの友が眠っている。村は静か、そして緑にあふれている。

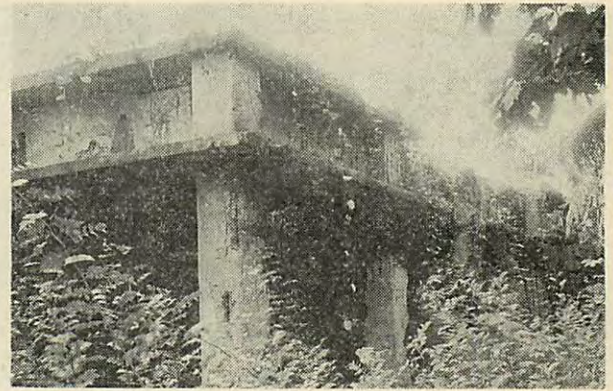
た。雨の中をカンバ村長に伴われて、その集会所らしいところに行く。中に応急の祭壇を設け、神酒、神饌を供える。日本から持って来て炊いた白い飯も。慰霊式は簡素に、しかも厳肅にとり行われた。亡き友よ、来るのが遅かった、まことに申し訳ない、静かに安らかに眠り給えと祈るのみであった。

約三十分式が終って外に出ると、スコールは過ぎ去り青空が蘇えっている。好奇さと親しさに満ちた眼の色をした子供たちが群がっている。このあたりは村一番の広場らしく、前方に教会の建物、その左に学校らしい建物と二・三の家屋がある。眼を閉じて四十有余年前に帰ると、五三一空の陸上指揮所前にいる、前には滑走路の誘導路、そして広い滑走路がその先に広がる。現実には帰り後はとふり顧ると、鬱然たる大樹の森の中に懐かしい五三一空の陸上指揮所がほの見えた。四十有余年の歳月と爆撃のあとで古びた廃墟と化してはいるが、未だ使用に堪えているようだ。この前で出撃を前にして飛行隊員が整列し出撃の挨拶をしていたこと、また佐々本健爾司令が前廊で、デッキ・チェヤーに深々と安んでおられたことなどが眼に浮ぶ。

慰霊式のあと皆はそれぞれの計画に従って、戦友の墓のあとを、また自分のいた防空壕を、部隊の配置場所を求めて散って行く。

私は北部から中部、そして南部へ、

五三二空陸上指揮所跡



高く、パンの木などは三・四抱えもある巨木となっている。ジャングルも深い。タコの木、パイヤ・バナナ、兎の耳(モンバの木)、ヒデリ草(ベンペン草、スベリヒユ)そしてところどころにカボチャが黄色い花を咲かせている。われわれの食事の糧となった懐しい名の木々、草々。

八〇二空の「航空隊本部」を見つけたのはそんなに困難ではなかった。二階建の黒い苔むした廃墟を森の中に見付ける。二階の一部が崩れ落ちていて、中に入ると陽も差し込まず、暗くて鬼気迫る感があった。そして周囲には四十年の歳月が育てあげた木々が生い茂っている。

それから出来れば外海に出て、長い滑走路の東端五十鈴丘をきわめ、滑走路を西に動いて、集会所に帰る予定であった。

北部、主として第八〇二航空隊の位置したところである。幸い八〇二空の亡き通信長の令弟高橋克麿氏と終戦後この島から生還した隊員山下治氏が同行して下さる。

集会所から北北西に行く。道はさほど悪くない。そしてところどころに民家が点在する。しかし四十余年の歲月は状況を一変している。海岸よりは地味が良いのか、亭々として椰子の木は

十九年二月十三日は南の太陽がざらざらした、そして風のない空気の何か重くよどむ日だった。この日八〇二空の鴨遊佐夫司令と村上信一主計長ほか二十数名が敵機の爆弾の直撃により、この指揮所の内で戦死された。村上主計長と私は短現の同期。今見る崩れ落ちた廃墟のたたずまいは、彼が戦死した直後訪れたときそのままだ。そのときは建物も草や木も爆撃で飛ばされ、すべてが丸裸であったが、今は草と木の繁みの中に在って暗く昔日の面影はない。心から哀悼の意を表する。

「無線塔」本部の附近に無線塔があった筈。草の丈が高くて、なかなか見付け難かったが、やつの思いで大きな鉄骨の固まりと土台を見付ける。

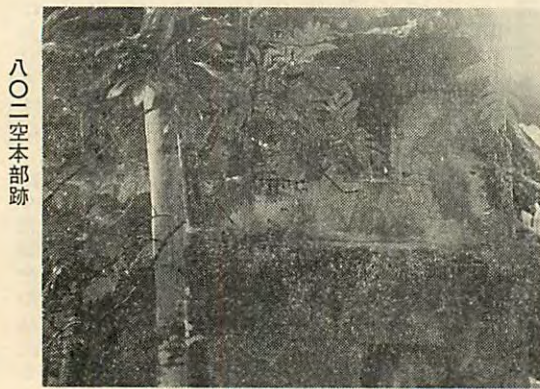
高橋さんは感極まっているようだ。高橋さんと山下さんが内地から持って来られた供物を捧げ焼香しておられる。私も心から弔意を捧げる。十九年二月十二日駆逐艦を伴った戦艦三隻の艦砲射撃を受けたとき、通信長の高橋久磨氏が「空間の一点には弾丸は当らない」といって、豪胆にも無線塔上で下士官一名と弾着を観測しており、このとき砲弾命中により無線塔が崩壊し、高橋通信長、下士官とも戦死された。

構、何であろうか、医務室兼看護室ではないかという。

井戸、これは現実に住民が使っているようだ。

「四トーチカ」面影なし。砂浜に破壊して倒れている。何か壊れたおもちゃの感。そして本部附近の格納庫の東南の隅、鴨司令、村上主計長、高橋通信長を埋葬した場所を懸命に探すが見当らない。

小生はここから中部地区に行く、内海に出て飛行艇棧橋の側を通り再び集会所に。そして南に、山城通り、航空廠に通ずる誘導路を進む。この辺り民家を散見する。この内海沿いに遺構が多い。五三二空の陸上指揮所、そしてその隣りの製氷室、製氷庫が可なりよく昔の形を残している。発電所跡、ここも爆撃により多くの死者を出したところである。三個の大きなタンク、航空廠の跡、警備隊宿舎跡、対戦車用の石塁、小発電所跡、水槽に銃眼を貫いたトーチカらしいもの数個、銃眼の多くある五穹窓(きゅうこく)天井の円いトーチカ)らしい残骸等々。



八〇二空本部跡

ここまでが、時間からいって行かれる南の限界。私の居住していた五三二空本部附近の防空壕を探すため反転、ジャングルの中を進むが素手では無理(蛮刀を必要とする)、外海に出るにも時間なく、涙を吞み航空廠跡に来て内海に出る。オールド・ピア、そして警備隊棧橋、飛行艇棧橋が遠望さ

れ、遠くには離島オリメージが浮ぶ。そしてここから南が五三一空の陣地を構築したところだが面影はない。

浜は珊瑚礁の白い砂、キダチハマグルマ、黄色い花のハマアズギ、ピンクっぽい紫色の花のグンバイヒルガオなどの蔓草が茂る。人もなく、波の音、海の響きもなく暑い太陽の下に太古が拡がる。

午後二時三十分 集会所に帰る。去るに当って五三一空の陸上指揮所に最後の別れを告げる。三時五分、住民の見送りを受けてウオッセ島を離陸する。このとき別れの涙か、またスコールが求襲した。飛ぶこと二十分、マロエラップの飛行場に降りる。滑走路は広く、草も生えていない。この飛行場

は昭和十八年十二月五日、マーンシャル沖航空戦において、五三一空の松崎飛行隊長の率いる攻撃隊が、ウオッセをたち、ここで雷装して攻撃に向ったところであり、全機掃還しなかった。機外に出る。滑走路の傍ら椰子の林の中に零戦の残骸が多い。小休止をして再び空中に、四時二十五分マジュロ飛行場着。

マジュロの飛行場は美しい。礁湖と外海との狭間に白い長い滑走路が走り、群青の海、紺碧の空、そして赤い吹流しが一つ貿易風にはためいている。

この慰霊巡拝を振りかえると、ウオッセにいた時間が少なく、しかも自動車故障して使えないという悪条件にはあったが、現地慰霊

の実は、充分達成したと思っ

はあったが、現地慰霊の実は、充分達成したと思っ

と、為すべきことはまだたくさんある。

事前の準備もしたが、遺体を埋葬した場所を確認することが全く出来なかったことが、一番心残りである。

最近の雑誌に「太平洋戦争戦没者の遺骨収集は、昭和二十七年の講和条約発効を待っ

コンクリート水槽に銃眼



ている。

(ちなみにウオッセ島からの掃還者は戦史叢書によれば一、三八六名、吉見自伝記によれば一、〇六〇名) 「南海の孤島に眠る骨を疾く収めよ 兵等にも戦後はあらん」 朝日歌壇

(昭和五十九年七月) 私も同感である。いつか日本で眠らせてあげたい。

しかし四十年間に一九二柱ということも現実である。

この平和で、緑多く、豊かな島に、亡き友よ、静かに眠り給えとも思う。私はこのウオッセの島を美しい墓苑とも思う。そして心広く、しかも暖かい住民の方々が見守っていて下さる。

住民感情、経済関係、慣習その他多くの難かしい問題があると思うが、もし許されるなら、島に眠る人々を追悼し、また住民への感謝の印として、はたまた平和を祈念して、この島に椰子の木の林、パンの木の森を造ること、さりげなく造ることが出来ないだろうか。

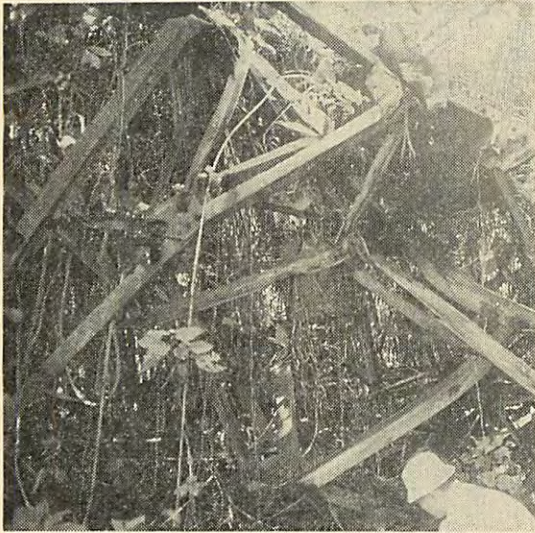
(新宿区薬王町三〇一六〇八 元五三一航空隊主計長

海軍主計少佐)

(ウオッセ) 椀 田 志津代

コバルトブルーの海、内海のおだやかな波が打ち寄せる島、どこまでもすき通った水底に白い珊瑚礁が浮ぶ。

### 通信塔残骸



海抜一m前後の白砂の続く細長い島にうっそうと茂る椰子林、タコの木、バナナの木、ブーゲンビリアの木々に点在する民家の中にあふれる子供達の笑顔に、そして真赤な夕陽に、悠久の平和を感じる。

この平和な島で四十三年前、果して日米の激烈な攻防戦が行われたのであろうか？

あなた!! あなた!! あなたのお位牌と写真と共にあなたの戦跡を尋ねて六千四百キロメートル、やっと四十三年ぶりに南海の島にたどりつきました。

昭和18年12月25日黎明、ブタリタリ島(マキン島)東端米軍飛行場の攻撃で魚雷を見事命中させ、グラマン戦闘機四機と交戦して紅蓮の炎と化した天山艦攻!! ブタリタリの飛行場めがけて砕け散ったあなた!! 妻の身には一片の布切れ、一かけらの骨でも欲しい見つけたいと思う心情はおるかでしょうか? 未練でしょうか? 探しても探しても何も見つからない空の世界です。

この空とこの地上はどこまでも続くのに...私の手には何も無い。

日本の水、日本の酒、あなたの好きだった落雁の菓子と花を東太平洋の海に投じ、般若心経を読む。御国の為に笑って散ったあなた!! あなた達の戦死と残った者の働きで、日本の今の繁栄があるのです。

「北のパラムシロからウオッセへ来てから一ヶ月たらず、ここは最も働き甲斐のある所と索敵に雷撃にかけ回り、『武士道とは死ぬことと見つけたり。』烈々燃えるが如き海軍魂をもって闘う。御国の為ならいつでも死ぬ。」と口癖でしたね。その言葉通りの御戦死!! 人前では決して泣かなかった私も、洋上慰霊の時に激しい嗚咽の声を押えることが出来ませんでした。

あなた!! 今回はブタリタリに行きませんでした。二、三年うちにはきつとあなたの戦死の地にまいります。十九で別れた想夫恋の思いはいついても消える事はありません。厚生省の方々、マーシャル方面遺族会の方々、現地慰霊に参加された遺族の方々、日通航空の方々、お世話になりました。有難うございました。

(飛曹長 東島富士夫 妻 大分県宇佐市長洲下町130)

### (ウオッセ) 諏訪実三

ウオッセ島には、昭和19年2月6日に28歳で戦死した私の兄が所属していた第五三一海軍航空隊の基地がありました。村長さんの案内で、ささやかな集会所の中に厚生省で準備した祭壇を設け、遺族もそれぞれ持参のお供物を供えお祀りをいたしました。

島内は激戦当時を偲ぶには余り有る程の状態ながら、自然の草木生い茂り

戦後始めて、ウオッセ島を訪れた元隊員も記憶を取りもどすのに苦勞しながら感無量の様子で、カメラのシャッターを押していました。

ウオッセ島離陸時の激しいスコールの中何時までも手を振って下さった子供や多くの方々、勝手ながら親愛のしと受けとらせて戴き、あの雨は英霊の嬉し涙だったのかも知れないと永年の念願実現を喜びながらも複雑な心境でした。

洋々たる紺碧の海に点在する環礁、何も彼も包み込んで口を閉ざす海、語って欲しい、私の父の、兄の、そして友の、そこに在りし日の様を、海底に眠る英霊よ、会いに参りました。涙が流れ胸が一杯になりました。悲しく響く追悼の汽笛、お花やお供物を海中に捧げ洋上慰霊は終わりました。

現地、滞在中、種々要職にあられる方々のご出席を戴いて、会食の機会を得、芳らいのお言葉や記念品等頂戴して感激しました。

十時発、コンチネンタル航空機にて多数の方のお見送りを受けグアムへ発ち、あくる日子予定通り帰着、全日程を終りました。

「歳月人を待たず」戦後四十一年、戦争の悲惨を体験した人は、それぞれ環境で今日まで生き抜いてきたことと思われませんが、現地での慰霊を望みながらも、種々事情で実現できないままこの世を去って行った人も多いこと

でしょう。悲しい事です。

今回の慰霊巡拝に参加して、異国で受けた暖かい人のふれあいを含め、平和の尊さを改めて痛感した次第です。

(山梨県南巨摩郡南部町成島六四)

### (会友) 吉田治郎

厚生省並にマーシャル方面遺族会の御世話になり永年の宿願を果し得た事を感謝申し上げます。

ウオッセ在島時間が極度に短く、部下達の眠る場所に辿り着きたいと焦れど終戦時の草木の一本すら無い様想と全く異り、椰子は茂り三米もの幹になった大木に驚き、一米を進むにも困却、遂に体力の消耗に勝てずこの附近だと思ふジャングル内に坐し砂を握り「おい、四十一年ぶりに分隊士が逢いに来たぞ」と落涙、規制と時間が許せば共に還りたいと思いました。

ウオッセ島が往時に還り大木と椰子に覆われ、島民は平和で静かで我々が訪ねる事さえ大事件だったと思われしました。島での戦闘は海戦と異なり、砲、空戦の他、食なく体力の消耗を自覚し死期を予期して祖国の勝利を祈りつつ亡くなった事を思うとたまらなく、幾度かの海戦に参加しましたが、それ以上の戦闘であったと感じます。マーシャル方面遺族会に感謝致します。

(岐阜県関市浪花町一四)

元海軍五三一航空隊員)



(会友) 足立 広 信

残暑未だ酷しき折から此の度のマロエラップ、ギルバート方面遺族会派遣の慰霊巡拝団に参加出来ました事は誠に有難く厚く御礼申し上げます。

今回大切に持ち帰りました、お砂、朝な夕なに拝し戦友の顔を思い浮べ私  
の原点の一つを見た思いです。

再度見る事もないと思いつつ去った  
かつての戦場である此の地から、静寂  
大自然の営みを見、美しい島の姿を目  
前にし、現在の平和を痛感して感謝す  
る次第です。

旅行中種々御世話様になり又御迷惑  
をお掛け致しました。今後共よろしく  
御願ひ申し上げます。

(名古屋市昭和区川名山町88

元海軍五三一航空隊員)

マロエラップ

富田 ミツ

私は今回で四度目でございますが、  
何時も変らぬ島民の皆様の人情の豊か  
さにふれ、胸が熱くなりました。

山村要さん、前田ドクター、ヨシミ  
さん、ノーマイさん、その他日系の方  
々に接し、純粋に日本を信じて下さる  
その心が伝わるように感じました。今  
回は元戦友だった方々も御一緒に参加  
下さって当時の状況も詳しくお伺い  
できて本当に良かったと思えました。

八月二十八日、私達七名はマロエラ  
ップに向かいました。戦死した実際の  
島はブラウン島と判明しましたが、戦  
死公報はマロエラップでしたので、私  
はマロエラップに弟も来たことがあつ  
ただろうと思ひ、この島を選びまし  
た。

空から眺めるこの小さな島で、何故  
戦わなければならなかったのかと思ひ  
ました。伺ったところでは、武器もな  
く、食糧もなく、戦う体力も気力もな  
く、殆どが餓死であつたと聞き、胸が



マロエラップタンクの跡で

つまりました。今は雑草と椰子のジャ  
ングル地帯で作物もなく、現住民一〇  
〇名位とききました。戦禍の跡はまだ  
生々しくみられました。

飛行場には、大ぜいの子供と老人が  
混って出迎えてくれました。ジャング  
ルを歩くこと一時間余り、目的地の、  
昔の棧橋に近い滑走路附近に祭壇を造  
り、心をこめて四十一年前を偲びお祈  
り致しました。ところが急に激しいス  
コールが来て全員ずぶ濡れになり、急  
いで祭壇をたたみ、第二の目的地に向  
かい、またジャングルを歩きました。

ここではスコールも去り、強い太陽の  
光を受けて着物などもだいぶ乾きまし  
たが、私は厚生大臣から贈られた花輪  
をスコールから守るため、そこに傘を  
さして自分の体が水浸しになったため  
帰るまで乾きませんでした。

この墓の前では、持参したお供物を  
全部お供えし、弟の好物の羊かん、  
梨、日本のおにぎり等、たくさんお供  
えして母の写真と一緒に祈り致しま  
した。そして午後二時過ぎ御英霊の前  
でみんなで昼食を戴きました。きつと  
戦死された方々も、日本の水や靖国の  
御神酒、神水と一緒に飲んで、私共と  
おにぎりを食べて下さったことと思ひ  
ます。

この時、島の村長さん、中学校の先  
生もいらして、私達のお詣りを見守っ  
て下さったので、お供え物を全部、村  
長さんから島民の子供に分けて貰ひ、

一緒に食べておりましたが、おにぎり  
の海苔は、全部剥がして食べていまし  
た。帰りは村長さんの家で、バナナや  
椰子の実を御馳走になりました。砂浜を歩い  
て飛行場へと向かいました。この間、  
大人も子供もジャングルの中を案内し  
てくれたのに、殆どの子供は上半身裸  
で、裸足で平気で歩き、昔の日本の小  
学校の唱歌を歌ってくれたのには感動  
いたしました。私達年寄りが忘れかけ  
ている歌を口ずさんでいるのです。こ  
の子供達の澄んだ瞳と純粋さに、持っ  
ていた飴や菓子をおあげると一生懸命  
を拾ってくれる子供、荷物を持つてく  
れる子供、本当に心あたたまる島民の  
方々に感謝しつつ島を離れました。

海岸には堅牢なトーチカがあり、大  
砲あり、零戦も五、六機残骸があるそ  
うです。沖には船のマストが二、三本  
見えました。まだまだ人間の手の加わ  
らない島が残っている、島民は純  
粋に生き、日本人をこよなく愛してい  
るように思いました。

今回は激しいスコールに遭いました  
が、参拝者の中から、きつと英霊の涙  
雨であろうという声も聞きました。こん  
なジャングルの中でだれも来てくれな  
い孤島に、二千人もの人が眠っておら  
れると思ふと、後ろ髪を引かれる思い  
で飛行機に乗り、またいつの日か、機  
会があればお詣りしたいと心で念じな  
がら島を去りました。

(福島市野田町二一一一三)

(マロエラップ) 山内キク

皆様と成田でお別れして早や十日余りたちました。再度マロエラップを訪れる事が出来、心ゆくまでお墓参りが出来ました。有難うございました。

团长様や遺族会の皆様、日通の方々には一方ならぬ御世話をおかけ申し、心から厚く御礼申し上げます。

島の人達の親切が身に沁みて又行きたい心地が致しております。一緒に砂の海岸を歩いていた男の方がきれいな貝を私に差し出し、持って帰りなさいと日本語で話しかけられ、それ重たいでしょうと肩のバックを取ってかっいで下さいました。僕は戦争の時はタラワに居て学生だった。戦争が終つて此の島に来ました。赤ちゃんを抱っこしている女の人は学校の先生ですとか色々お話しして下さいました。

若い村長さんは人の良さそうな方で



子どもたち

私が頼み事を致しましたら、すぐ奥さんと呼んで案内して下さいました。村長さんのお宅で休憩して椰子やバナナを御馳走になりました。お墓で皆で食べたこしひかりの新米もおいしかったけれどバナナの味も何とも言えぬ程でした。

島の人達に見送られて機上の人となりましたが美しい珊瑚礁の海は私の臉に何時迄も残る事と思います。

(宮崎県串間市大字西方 一二六九二)

(第三班) 日向野キク

八月二十七日から各班毎の行動となり、私達第三班は厚生省原事務官を班長に、男性六名、女性五名のグループで、午前十時発タラワに向かう。

今回はマキン島には寄らないので、パイロットにお願いして、特別にマキン(プタリタリ環礁)上空を旋回して貰った。親切なパイロットが超低空飛行して呉れたが、私はスツカリ酔って苦しい思いを堪え、ようやく目的地タラワ空港に着く。空港には、国際協力事業団派遣専門員新藤様のほか、当地に勤務中の日本人や、関係役所の方々が出迎えて下さって、入国手続きも簡単に宿舍オシンタイホテルに入りまして。

昼食後班長、世話人、添乗員は政庁に表敬訪問にゆき、その他は島内巡拝。ギルバートの主要産業は海草類の

加工、マグロ漁船の餌として使用する小魚の養殖、椰子油の生産(石鹼等の原料)とお話を伺った。海抜ゼロメートルの環礁で気温は高いが湿度が低いので日蔭は案外涼しい。官庁、ホテル等は電灯はあるが一般民家には殆どないとのこと。屋根は椰子の葉を加工した日本のワラ屋根の様な造りで、屋根と柱だけの高床式で壁や囲いはない。然しポツポツながらブロック造りの家が見られた。

二十八日、玉碎のベシオ島に渡り、慰霊祭を行う。本島のパイリキより船で三十分のこのベシオ島に、日本政府の援助による橋が工事中で、来年四月に開通との事です。

戦争記念公園には、在島日本人やベシオ政庁の皆様の手により、式場がすっかり準備されて居り、五十七年にマインシャル方面遺族会が建立した南瀛之碑に厚生大臣供花をはじめ各自持参のお供物を捧げ、厳粛に慰霊祭を行いました。住民も大勢集まり見物して居り、歓迎のダンスのほか、その子供達から花飾りを私共全員にプレゼントされました。

式典後マイクロバスで島内の戦跡を廻りました。海辺には赤く錆びた大砲や多くのトーチカが見られ、四十年余を経た現在も尚戦争の爪あとが生々しく残って、砂浜で貝を拾いながら亡き夫もこのような島で闘ったであろうと涙が流れて来ました。

貝拾い



昼食後かねて外交ルートを通じ連絡のあった同島で発見されたという日本兵と思われる遺骨の確認を全員で立会いました。遺骨と共に腕時計、水筒、軍靴の底皮等があり、日本兵と確認し、班長、世話人と新藤様が四時間かけて焼骨し、その後は遺族が交替して日本に奉持しました。

他の班員は島の公民館(マニアバと呼び各部落ごとにある集会場)で、現地住民男女約三十人の腰蓑や貝の装身具をつけて正装した方々による素晴らしいコーラスやダンスを見せて頂きました。歓迎の歌であり、鎮魂の歌と踊りとの事でした。

二十九日は海上慰霊祭です。港を出てベシオ島を海上より眺め、附近の海や空で戦死された英霊に黙禱を捧げ、厚生大臣の供花や、各自持参の花や供

物を洋上に捧げ入れ、冥福を祈りました。私事ですが主人はナウル島に勤務し終戦後ピース島の収容所で戦死して居り、ナウルの方角に手を合せた時、涙が止めどなく流れました。

昼食後タラワ発の飛行機に乗り、無事夕暮迫まるマジュロ空港に着きました。ホテル入口に第一班と第二班の全員が遺骨の出迎えに並んでいました。日本の留守宅より手紙が届いて居り、家族一同のやさしい心配りに勇気づけられました。夜タラワよりの遺骨に対し香を供え全員で通夜を行いました。

三十日の朝食前、去る昭和五十九年政府により建立された東太平洋戦没者の碑の前で、追悼式が荘厳に行われました。厚生大臣はじめ参加団員出身各県の花輪と供物が見事に飾られまし



海に折る

た。厚生省職員が昨夜遅く迄かかって準備された由、大変有難たく思いました。全員黙禱に続き竹之下団長の英霊鎮魂の辞、遺族代表の追悼の辞、全員の献花と、厳粛に慰霊が行われました。

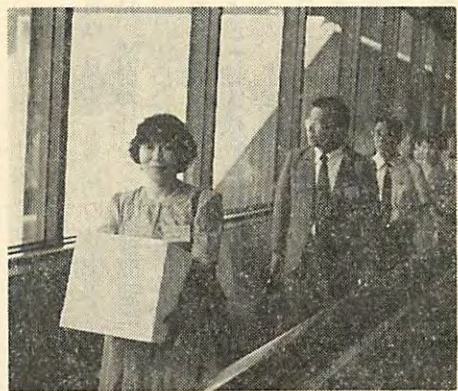
朝食の後、全員合同の洋上慰霊祭が実施されマジュロ港を出港し、外洋をヤルト方向に出て、黙禱後船の汽笛に合せ厚生大臣及び各県知事、遺族会よりの供花と共に数々の供物を海中に捧げ、御冥福を祈りました。

マジュロ最後の夜は現地マーシャル共和国政府の方々、そして御世話になった現地日系人の方々を招いてのガーデンパーティーが厚生省の主催で開かれ、マーシャル諸島共和国国歌と日本国歌の交換後、パーティーは夜の更けるのを忘れさせる様に盛大に続きました。団長さんの「忘れな草を貴女には」本当にすばらしく、全員で覚えたマーシャル民謡「あの椰子の島」そして最後の「螢の光」の大合唱が今でも懐かしい思い出となりました。心なしか浜の潮騒も共に歌っている様に思えました。

三十一日、お世話になったマジュロとお別れの日となりました。空港では昨夜の日系人の方々が美しいレイを一人一人首にかけて見送って下さいました。

往路と逆のクエゼリン、ポナベ、トラック経由で最終宿泊地グアム島

遺骨帰る



着、おみやげを求めた後、リーフホテルで、厚生省主催のお別れパーティーが、在アガナ総領事御夫妻及びグアム在住日本人会代表も出席されて、純日本食の美味しい夕食を戴きながら和気藹々の中盛大に行われました。

九月一日、グアム発七時三十分と早い便で無事八日間の慰霊巡拝の旅が終りました。海外旅行未経験の私が今回慰霊巡拝を知って、県の担当者に相談して以来、親身になってお世話下さった厚生省、日通航空、遺族会の皆様のお骨折により四十一一年間の念願を叶えて下さり、本当に有難度うございました。

大いなるものへの帰衣からぎれ雲  
みな黙々と我が機越えゆく  
南のピースの島より 帰れかし

我児待つ里へ 夫のみたまよ  
黒潮のタラワの海は 閑なり  
白緑色に 戦跡も消ゆ  
訪ね来しナウル島の島や 海域は  
尚遙かなり 涙あふれ来  
さまざまの苦難を越えて今日ここに  
慰霊団の身 感謝あるのみ  
海と空一つに燃えて 夕茜  
浄土につづく タラワ環礁  
(前橋市平和町2-18-5)

### 会則の一部改正

について

会長 佐藤 宗 丕

前号(45号)4頁に、終身会費の制度を一時凍結することを報告しましたが、その後役員会で更に充分討議した結果、この制度は本会にとって必ずしも適切と言いきれないので廃止することが好ましい、との意見の一致をみました。

よって、今次の総会に次のとおり提案いたします。

会則改正案『会則第十一条中第二項および第三項を削除します。』  
(参考)会則第十一条(会費)

- 2、会員は終身会費として一時に三万円を納入することができます。
- 3、前項の終身会費の規定は第十條の会友にも準用します。

☆世相管見 読んだこと聞いたこと

## 靖国神社は誰が護る

その一

『靖国神社戦犯合祀／国の決定に従った／松平宮司あいさつ／首相の弁明と対立／秋季例大祭』

右は61年10月18日毎日新聞夕刊トップの大見出しである。記事の要点は、『松平宮司は例大祭参列者へのあいさつで、A級戦犯を含む合祀者の中に、国家機関による公的決定が下されないままおまつりしたものはない』と述べた。——これは、合祀は同神社独自で行うものとする中曽根首相の国会答弁と真つ向から対立するものとして注目される。同神社宮司が合祀問題について公に発言したのは初めて。

私は当日拜殿で直接宮司のお話を承った。宮司は参拝された方々にお礼を述べ、神社の現況を報告したあと、大要次のように話された。

『最後に、最近の政界、報道陣営に於ける、所謂A級戦犯者合祀問題についてであるが、当神社に合祀申し上げている二百四十六万余柱の御祭神中、唯一柱の方と雖も、国家機関が遺族援助法に基き、戦死者、戦病死者、公務或は法務死亡者等の何れかに、法的決定が下されない儘お祀り申し上げて居る方は絶えて無いのである。』

如何なる組織、何人と雖も法に基いた根拠で合祀申し上げた御祭神について

て批判を下し、ましてや、御祭神を被害者と加害者に分けて批判するが如きは、A級問題に関わりなく、まさに神を畏れず、神を冒瀆するも甚しき事柄と申さなければならぬ。

我が国父祖伝来の精神は、仮令極悪非道の罪人であっても、その屍を切りさいなみ、その霊に無礼を加えないのが常である。

呉々も、電波、活字利用の世論操作に動かされぬよう、また我が国古来の伝統、習俗を崩されぬようお願いして已まない。

その二

読売新聞社発行の「THIS IS 1986」

10) 中に「靖国神社宮司に警告する」と題して次の要旨が掲載された。

『——中曽根首相が今年の公式参拝取止めを決断したのは、A級戦犯合祀に対する、隣国の犠牲国民の反発に、外交的配慮をしたからである。——』

A級戦犯は「戦死者」でない。なかには、軍人ですらなかった者もいる。戦場で、国家権力の命ずるままに、無惨に死んでいった戦死者とは本質的に異なる。それを、靖国神社当局は政府も知らぬ間に、勝手に合祀し、国の内外の反発を呼んだ。外交的配慮と靖国の合法的参拝の道を開くため、首相の意を受けた財界の有力者が、松

平宮司に対して、A級戦犯の移転を説得したが、頑迷な宮司はこれを聞き入れなかった。首相は参拝中止を選択した。

靖国神社は国家機関でなく、一宗教法人であって、政府の干渉を排除できるといふのも一理ある。だが、それなら、首相や閣僚に公式参拝を求めめるのは越権、不遜である。——

頑固な一人の宮司のために、靖国問題で国論を分裂させるのは許しがた。こうした不合理を正せないなら、早急に適当な土地に戦死者と公共の殉職者を祀る公的施設を建設し、靖国神社による戦死者独占をやめさせるべきだ。

その三

61年8月29日の朝日新聞は「A級戦犯合祀やめれば靖国問題は自然消滅」の見出しをつけ次のように報じた。

〔北京二十八日〕中国の斉懐遠外務次官は日本報道各社の訪中記者団と会見、靖国神社の公式参拝問題について（合祀されている）「戦犯の位牌が除かれれば問題も自然に消えるでしょう」と述べ、A級戦犯の合祀が続けられる限り、公式参拝に関する中国側の態度は変わらないことを改めて強調した。——

また、中曽根首相が終戦記念日の公式参拝を中止したことを評価する一方、「一般的な戦死者を親族が悼むことは理解し、同情できる。賛成しないのは、被害者と加害者を混同すること

だ。この問題は解決する誠意があれば解決の道を見つけれないことはない」と、A級戦犯合祀に対する態度が相変らず敵しいことを表明した。そして「合祀が除かれれば政府首脳は公式参拝にも反対しないのか」との質問に「勿論戦犯の位牌が除かれれば問題も自然に消えるでしょう」と述べた。

その四

61年9月16日、衆議院本会議で首相は土井議員に次の通り答弁した。

『太平洋戦争はやるべからざる戦争、間違った戦争で——侵略的事実は否定することはできない——』

その翌日同院で塚本議員に「あの戦争で、国の命令により、或は植民地解放を信じ、或はアジアの独立、東洋の平和を願って戦死した方々と、戦争を指導した人たちの立場も責任も違う。——一般の将兵には心から追悼し、平和を祈念する——」と答弁した。|| 生放送

その五

61年8月15日、靖国神社で、英霊にこたえる会の慰霊大祭が行われ、同会の井本臺吉会長は祭文の中で次のように述べた。

『——本日総理は、いわれなき中国の内政干渉に屈し参拝されないと報じられておりますが、御英霊の御心を拝察致しますに、誠に遺憾の限りであるとのお怒りのことと存じ上げます。』

国家の威信も独立国家としての矜持

(以下20頁へ)

# 「戦犯」とは何でしようか？

青山学院  
大学法学部  
教授・法学博士

佐藤和男

大東亜戦争の終結後、連合国占領軍

によって「極東国際軍事裁判所」が設

置されて、日本の戦時中の指導者が

「国際法上の犯罪」をおかしたとの口

実のもとに裁判にかけられました。い

わゆる東京裁判です。被告とされた人

々は「重要戦争犯罪人」と呼ばれまし

たが、通称は「A級戦犯」でした。そ

のうち東条英機元首相以下の七名の方

々が、絞首刑に処せられました。この

裁判は「国際法」に基づいて行なうと

いうのが、占領軍側の建前でした。私

も裁判を傍聴したことがあります。

ところで、東京裁判には、初めから

多くの疑問が各方面から寄せられま

した。しかし、日本国民の大多数は国際

法に関する知識を持っておらず、敗戦

直後の混乱と食糧危機の中で、十分な

関心を払い続ける余裕もありませんで

した。さらに悪いことに、占領軍は

「検閲」制を厳しく実施して、東京裁

判に対するいかなる批判をも許しませ

ませんでした。当時、合計三十もある禁止

項目に触れるものは、新聞、雑誌、単

行本、ラジオ放送、演劇等のいずれ

も、発行・公開を禁止され、自由な言

論が圧殺されていたのです。

日本政府が戦争初期に正式に定めた

「大東亜戦争」という名称は、日本が

戦争目的とした事柄や戦争の地理的範

囲に照らして適切なものでしたが、こ

れも占領軍により使用を禁止され、太

平洋戦争という呼称を強制されました。

占領終了後も、学校で太平洋戦争

という呼称しか使われていないのは奇

異なことでした。

さて、私は国際法を専門に研究しか

つ講義することを職務とする者です。

昨年の夏以来いわゆる「A級戦犯」を

めぐっているいろいろな問題が起きていま

すので、読者の皆様にいったい「A級

戦犯」とは何かを正確に理解していた

だきたく、ペンをとりました。それと

いうのも、「A級戦犯」なる言葉は東

京裁判に由来し、東京裁判は占領軍が

「国際法に基づいて」裁くものと主張

していたからです。戦争に勝った国

が、ただ気ままに負けた国の主だった

指導者を殺すというのなら、国際法専

門家である私が出る幕ではありません

が、あくまでも「国際法に基づいて」

正しく(？)裁判をしたというのが占

領軍の立場でしたから、それなら、本  
当に東京裁判が国際法に照らして正し  
い裁判であったか否かを、厳密に学問  
的に再検討することは意味があるかと  
考えたのです。

戦後育ちの方々には、この前の戦争で

は、日本という国が悪者だったと学校

などで教え込まれてきた場合が多いは

ずです。しかし、本当に日本だけが悪

者だったと確言できる根拠があります

か。戦争には必ず善玉と悪玉がいて、

どちらか一方の国が悪玉だといつても

断定できるとするならば、皆様は例え

ばイラン・イラク戦争でどちら側が悪い

かを、十分な説得力を伴って断言でき

るでしょうか。あるいは、フォークラ

ンド諸島の領有をめぐる戦った英国

とアルゼンチンのどちらが正義の側だ

ったかを、疑問なく説明できるでしょ

うか。多分、難しくできないでしょ

う。戦争は、交戦国のどちら側にも

つともらしい理由があつて起こる場合

が多く、一方の国だけが百パーセント

悪いことが明白な場合は、そう多くあ

りません。

国際法は「決闘の法理」というもの

により、こういう状況を容認していま

す。現代ではめつたに見られませんが、

昔欧州などで騎士や紳士が名誉や

意地のためによく決闘をしました。そ

の場合、平等な人格を持つと認められ

る二人のうち、どちらが悪いかの断定

はできなかつたし、また、しなかつた

のです。公益に奉仕する警察官が強盗  
殺人犯と格闘する場合は、闘争の性  
質が違ふと考えられたのです。

国家は、自国民全体の福利・発展を

めざして内外の政策を展開しますが、

不幸にして他国と利害関係が衝突し

て、国際紛争が生じ、平和的手段では

どうしても解決が着かず、結局戦争が

起きることがあります。その場合、国

際法は、やむを得ず戦争を容認しまし

た。ただ一つ大切な条件をつけて。そ

の条件とは、交戦国すべてによる「交

戦法規」の順守です。交戦法規(戦争

法規ともいいます)とは、戦争の手段

・方法を規律するルールのことです。

ゲームにルールがあるように、戦争に

もルールがあるのです。それは「戦争

の人道化」を動機として形成されたも

のです。具体例を挙げますと、非戦闘

員(一般住民)の殺傷、非防衛都市な

いし非軍事目標(民間物)に対する攻

撃、不必要に(敵兵の戦闘能力を奪う

に必要な程度を越えて)残酷な兵器

(例えば毒ガス、ダムダム弾等)の使

用、捕虜の虐待などが厳しく禁止され

ています。このような交戦法規の重要

なもの、条約というかたちで成文化

されており、代表的なものに一九〇七

年の「陸戦の法規慣例に関する条約」

(ヘーグ陸戦条約)があります。

右のような交戦法規に違反した者

は、戦時中も敵側の交戦国につかま

りますと、「戦争犯罪人」(戦犯)とさ

れて軍事裁判にかけられ、処罰され、死刑に処せられることもあり得ます。大東亜戦争当時、国際法で認められていた「戦争犯罪人」とは、厳密にはこのようなものでした。

日本は、天皇陛下の御聖断によってポツダム宣言の受諾に踏み切り、その第六項と第十三項の具体的条件を受け入れて、大東亜戦争を終結しました。第十三項に基づき軍隊は各地で無条件で降伏しましたが、日本の国家・政府としては、受け入れた条件だけを順守するという意味での条件つき（有条件）降伏をしたのです。この点が、国家が文字通り無条件降伏したドイツの場合と異なるところで、外国の学者もこの事実をはっきり認めています。日本の一部にいまだに日本が無条件降伏したと思っている人が残っているのは遺憾です。

ところで、日本政府が受け入れた条件の一つに「連合国の捕虜を虐待した者を含むいっさいの戦争犯罪人の処罰」（ポツダム宣言第十項）がありました。ここでいう「戦争犯罪人」とは、前述のような交戦法規違反者を意味しており、日本はもちろん連合国側も当初はそのような意味に解していました。

ところが、ポツダム宣言発表後の一九四五年八月にロンドンで開かれた連合国四か国（米英仏ソ）会議で、欧州枢軸国（主としてドイツ）の「重要戦

争犯罪人」を裁判し処罰すべき国際軍事裁判所の設置が決定され、その基本法としての条例（後にニュルンベルク条例とよばれる）が作成されて、「平和に対する罪」をおかした者を「重要戦争犯罪人」として処断することが、

取り決められました。「平和に対する罪」は、「侵攻戦争の立案、準備、開始、遂行、またはこれらの行為を達成するための共同計画ないし共同謀議への参加」と定義されました。つまり、連合国は「悪い」戦争を実行した敗戦国指導者を、処罰するというわけです。しかし、このことは、当時存在した国際法をまったく無視したことになりました。当時、戦争は依然として国際法上の合法的制度であり得たのです。しかるに、連合国は、「悪い」戦争をすることは国際法上の「犯罪」とされていると主張し始め、国際法に「突然変異」（インドのパール判事の言葉）をもたらそうとしたのでした。専門的な細かい法理論に立ち入っての説明は省きますが、「戦争」が善い戦争か、悪い戦争かを判断できる裁判権というようなものは、当時の国際法では認められていなかったのです。実は、戦後四十年が経過した現在でも、ある国が遂行している戦争が善い戦争か、悪い戦争かを判定することは、国際法上非常に難しく、また、いかなる戦争も厳密な法的意味での「犯罪」とはされてはいないのです。このことは、

最近では、国際連合国際法委員会がはっきり認めています。

法律の世界には「罪刑法定主義」（法ナケレバ罪ナク、法ナケレバ罰ナシ）という重要な原則があり、あらかじめ犯罪が明確に定義され、それに対する刑罰が具体的に規定されていなければ、ある行為がなされた後で（事後に）法律を作っても、その行為を犯罪と新たに定めても、時間をさかのぼって刑罰を課すことはできないのです。事後法の禁止、事後法の不遡及ともいわれます。

結局のところ、ドイツの戦時指導者を罰するために連合国により事後法として作り出されたニュルンベルク条例が、ほとんどそのままの状態で東京条例として東京裁判に違法に適用され、「平和に対する罪」という厳密には国際法上認められない罪名のもとに、いわゆる「A級戦犯」が断罪されることになったのです。

ここで明確に理解しなければならぬのは、厳密な意味での戦争犯罪人を裁いて処罰する「軍事裁判」が、交戦国の「戦争行為」の一環であるということです。国際法の観点からいえば、事実上戦闘が終わっても、交戦国間に正式に講和が成立するまでは（つまり、平和条約が発効するまでは）戦争状態が継続しているわけで、その間に実施される軍事裁判は、交戦国の戦争行為（軍事行動）そのものなのです。

したがって、軍事裁判の結果として死刑を執行された者は、戦没者であり、戦場での戦死者に相当するのです。

同時に、国際法上、平和条約が発効すれば、その条約の中に特別の規定がない限り、軍事裁判の判決は効力を失います。（詳論は省きますが、サンフランシスコ対日平和条約第十一条は、この観点から理解されなければなりません。）

日本の場合、連合国により交戦法規違反者と指定されたいわゆる「B級戦犯」は、一応国際法上の根拠があるかたちで——実際には政治的復讐の意味をこめてかなり横暴に——裁判に付せられました。その結果刑死された人々は、日本側から見れば当然に、祖国のために一身を犠牲にした戦没者です。

また、いわゆる「A級戦犯」は、国際法上の正当な根拠がないのに戦勝国によってほしのままに殺害された犠牲者であり、東条英機大将以下七名の方々は、明らかに祖国のために生命を捧げた戦没者であり、昭和殉難者として他の戦没者とともに靖国神社に合祀されることは当然であります。

「A級戦犯」などという根拠のないおぞましい呼称は、独立自尊の日本国民として使用すべきでないことは、あらためて強調するまでもありません。「A級戦犯」という呼称を、日本国民の用語から、永久に追放、放棄しよう

ではありませんか。この点について、皆様が身近の政治家を十分に「教育」してくださるよう切にお願いしてペン置きを置きます。

右の論説は「靖国」第三六九号（六十年四月一日）に「クA級戦犯」と

いう呼称を放棄しましょう」の標題で発表されたものです。本会員に有益な資料と考え、関係者の御諒承を得て転載させていただきました。  
御熟読された上、同憂の方々に輪読をお願い致します。

（編集委員会）

## マーシャル諸島情報

マーシャル・アイランズ・ジャーナル紙より

8月29日号より

『日本人ミレ島にもどる』

マジュロ発、8月20日

第二次大戦の数々の思い出は日本人の大きなグループを来月ミレ島に引き寄せる。

20人の日本人、第二次大戦の退役軍人とその子ども達、そして戦没者の妻たちは9月中旬に一週間マーシャル諸島に滞在し、3日間ミレ島へ行く。

大戦中ミレに駐とんしていたスエムラ・ヨシオ氏は一九七二年以来7度にわたって延べ150人の日本人をミレ島につれて来ている。

9月12日号より

『クストー氏、ビキニとエニウェットクを調査』

マジュロ発、9月9日

世界的に名高い海洋探検家であるジャック・イブ・クストー氏がビキニとエニウェットク両島で行われた核実験の影響調査の為にマーシャル諸島を訪れる。

クストー氏の141フィートヨット「カリピリ号」による5年にわたる調査航海の一環としての訪れである。

クストー氏はマーシャル訪問後は太平洋を航海して中国へ行き、中国の水運について、次にバリ島では農業技術について調査する。またタスマニアカモノハンについても調査する。

現在クストー氏のカリピリ号は太平洋の航海準備の為にドック入りしている。カリピリ号は掃海艇を改造した船である。

この航海中に12本の一時間番組が作られる予定である。

『ソ連もミサイル実験』

マジュロ発、9月9日

ラジオ・オーストラリアによるとソ連は9月4日〜13日に中部太平洋において、ファイヤ・ブースタロケットのテストを行うとの事である。タス通信によると付近の船や飛行機はテスト海域へは進入しない様に呼びかけている。

『セブイレブン開店』

エパイ発、9月9日

バンフィック・デイリー・ニューズ紙によると、グアム島に今度のはじめてセブイレブンが開店し、次にはクエゼリン環礁のエパイに開店する予定だという。

『お誕生日おめでとう』

8月17日より30日までのお誕生は全部で34名。その内女の子は22名、男の子は12名。一番大きな赤ちゃんは8ポンド9オンス（三八七六g）の男の子だそうです。

（山口良二訳）

特別弔慰金の請求手続は

お済みですか

昭和54年4月1日から60年3月31日までの間に公務扶助料、遺族年金等の受給権者のいなくなった方と、これま

で特別弔慰金を受取った方は、次の文をよく読んで下さい。

満州事変以後、勤務に関連して傷病死された旧軍人・軍属・準軍属などの遺族で、昭和60年4月1日現在、公務扶助料・遺族年金等を受ける権利のある方の居ない戦没者等の遺族に、特別弔慰金（戦没者等1人につき30万円の10年償還国債）が支給されます。

対象となるのは、次のいずれかに該当する方です。

①初回（3万円）、第2回（20万円）、第3回（12万円）発行の特別弔慰金を受けた方、またはこれらを時効等により受けられなかった方。

②昭和54年4月1日以後、60年3月31日までに公務扶助料等を受ける権利のある方が亡くなられた戦没者の遺族。（同じ氏のままの配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、その他の三親等内親族の順）。

ただし、この対象者の中には、支給条件に制約のある方が居ます。

（注意）この特別弔慰金は、請求者の請求によって支給されます。資格があっても請求しなければ支給されません。又、六十三年六月までに請求しないと時効によって権利が消滅します。心当りの方は、居住地の市区町村役所（役場）の担当者にお尋ね下さい。

明るい明日のために

腰痛の予防

腰痛で悩む人は多い。中・高年のみならず小・中学生にも腰痛が増えています。二本足で歩く人間の宿命といわれる腰痛ですが、ライフスタイルの影響も見逃すことはできません。腰痛にならない工夫を日常生活の中に積極的に取り入れたいものです。腰痛の予防対策について日本赤十字社医療センターの蓮江光男・整形外科部長に話を聞きました。

人間の上半体は脊柱(背骨)と、それを支える背筋や腹筋などの筋肉で保たれています。そこに無理な負担が加わると腰痛を起こします。腰にかかる負担を最少限に抑えることが重要なポイントです。

※寝具を選ぶとき※

一日の三分の一はふとんの中。それだけに寝具選びも重要で、敷ふとんやマットレスは硬目の物を選ぶことで。柔らか過ぎると、胸とお尻の部分がふとんに深く沈み込むため、おなか突き出たかっこうになり腰に負担がかかります。仰向けに寝て、胸やお尻が三〜四センチ沈むぐらいを目安にすると良いでしょう。

※寝るときの姿勢は※

寝るときの姿勢にも気をつけましょう。うつ伏せは腰の負担が大きく、寝ながらの読書は要注意。どうしてもうつ伏せというときは、おなかの下に枕を入れて、腰への負担を軽くしてやりましょう。

腰への負担が少ないのは横向きと仰向けに寝、ひざの下に枕を入れると痛みが軽くなります。また横向きで、ひざを腕で抑え込み、エビのように背を丸めて寝ると楽です。

※長時間立つとき※

スニーカーのレジ係のように長時間立つて仕事をすると両足をそろえて立ち続けるのは腰に良くありません。足元に二十センチほどの高さの台を置いて、片足ずつ交互に台に乗せると、腰のそり返りを軽減でき、負担が軽くなります。ときおり腰の曲げ伸ばしをやるのも効果的です。

足台を台所で使うのも応用の一つ。調理中は足を台に交互に乗せ、背伸びする所にある物をとるときは台の上に乗ってとる。腰にとって一石二鳥のいいわり効果です。

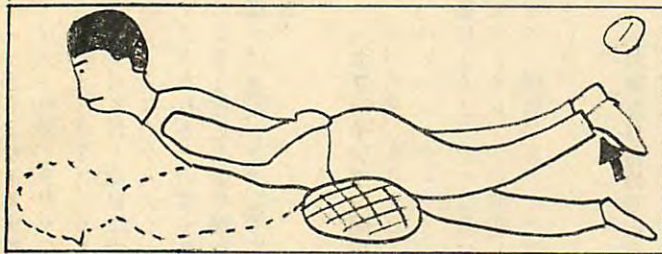
※物を持ち上げるとき※

重い物を持ち上げるときに起こりや

すいギックリ腰。その予防には、まず物にできるだけ体を近づけ、ひざを曲げ腰を下ろしてから持ち上げましょう。ク中腰のまま持ち上げようとすると、腰に強い力が加わり痛めます。中腰は腰にとって大敵です。

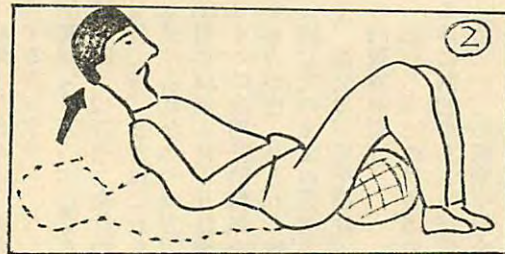
※ハイヒールをはくとき※

スタイルを良くするハイヒール。かかたが高い分、背を無理にそらさなければならぬため、おのずから姿勢は良くなりますが、腰に負担がかかります。毎日はいたり長時間はき続けては腰の方はたまりません。三〜五センチの高さなら、腰にかかる負担も比較的少なくてすみます。



筋鍛える。背筋・腹筋鍛える。カルシウム、ビタミンD、Cを多く。背筋と腹筋の強化で腰痛予防を心掛けましょう。

「背筋と腹筋を鍛え、ラジオ体操などで柔軟性を養う。ラジオ体操が面倒なら、起きがけにふとんの中でひざを抱え、体を丸めるだけでもいい。背筋や腹筋の運動は単調であきやすいが、大事なことは毎日続けることです」と蓮江部長は言っています。栄養にも気を配りたいものです。パランスのとれた栄養はもちろんです。カルシウム、ビタミンD、Cを十分とりましょう。カルシウムは骨の主



入れる②上体を枕の高さより少し上になるぐらいそらし、五秒間その姿勢を保つ(体力のある人は足も同時にそらす)③元の姿勢に戻し五秒間休む①③までを一回とし、朝と夜五回ずつ十回やりませす。

◇腹筋トレイニング(上図)

①ひざを曲げ腰に負担がかからないようにする②上体を十〜二十センチ持ち上げ五秒間その姿勢保つ③上体を元に戻し五秒間休む①③を朝と夜五回ずつ計十回。一日五回位から始めます。



成分ですし、ビタミンDにはカルシウムの吸収を助ける働きがあります。またビタミンCは骨と関係の深いコラーゲン、小魚、シラス干しなどがカルシウムを多く含んでいます。

閉経後の女性に多いのが骨がもろくなる骨粗しょう症。この予防にはカルシウムを十分補給し、骨が萎縮しないよう適度な運動を。一方清涼飲料水のようにリン酸塩の多い食品はカルシウムを排泄しやすいので、とり過ぎないように注意しましょう。

太り過ぎも腰の負担が大きいため気をつけましょう。

(医療健康紙サンヘルスより転載)

### 霊砂御入用の方は

どうぞ……

本会は、南洋群島のうち次の各島の霊砂を保管しておりますので御入用の方は遠慮なくお申込み下さい。代金、送料など一切要りません。

- クエゼリン ルオット(ロイ、ナムル)
- マロエラップ ウオツゼ ヤルルート
- クサイミレ メジチ アイルック
- リキエツプ ウジャエ ロングラップ
- ウートロック タラワ マキン ナウル
- ポーシャン ブラウン メリレン
- ボナベトトラック テニアン サイバングラム

### 会友お申込者芳名

61年2月8日の総会で、戦歿者と苦楽を共にした曾つての戦友その他心ある方々に、本会の活動に参加して頂けるよう会友の制度を作りました。

61年10月末までにお申込みのあった方は次のとおりです。(敬称略)

整理番号 氏名 都道府県

- |    |       |     |
|----|-------|-----|
| 1  | 星川 武  | 静岡  |
| 2  | 桑 一   | 東京  |
| 3  | 古木 秀策 | 愛媛  |
| 4  | 藤田 好秀 | 〃   |
| 5  | 珊瑚 会  | 〃   |
| 6  | 井上 義夫 | 福岡  |
| 7  | 篠崎 英夫 | 東京  |
| 8  | 十二 徳次 | 神奈川 |
| 9  | 赤松 光  | 東京  |
| 10 | 中島新之丞 | 〃   |
| 11 | 鈴木 寅雄 | 静岡  |
| 12 | 成宮芳三郎 | 東京  |
| 13 | 長野 留雄 | 愛媛  |
| 14 | 恩田 寛次 | 東京  |
| 15 | 金子 英郎 | 神奈川 |
| 16 | 浦郷 久之 | 佐賀  |
| 17 | 松岡 実  | 広島  |
| 18 | 大幡 幸吉 | 石川  |
| 19 | 高田源次郎 | 岡山  |
| 20 | 桜 義雄  | 神奈川 |
| 21 | 志賀 淑雄 | 東京  |
| 22 | 豊谷 秀光 | 千葉  |
| 23 | 香月 正紀 | 長崎  |

### 靖国神社写真集(カラー)

#### の御案内

靖国神社には、年間多数の御遺族の方々が参拝されます。

その参拝時、社殿や施設の外形は目に見えても、日々の儀式、例大祭、みたままつり、その他諸々の祭典や行事、四季の風景、更には御祭神のお働らぎ、神社の創建と性格、神社の現況や歴史等は、ご存知のない方が多いようです。

そこでなるべく多くの方々に、出来るだけ神社のことを知っていただき、戦歿者に対する感謝と尊崇の念が益々たかまり、子々孫々にその名と業績が伝えられるよう、この写真集を作製いたしました。親しみやすいように、全頁カラー写真で解説はやさしく心がけております。

一家庭に一冊備えおかれ、御家族や知人の方々と一緒に御覧いただければ幸いに存じます。

- |    |       |    |
|----|-------|----|
| 24 | 長谷川栄次 | 東京 |
| 25 | 江村 源次 | 新潟 |
| 26 | 須藤 伝  | 福島 |
| 27 | 上林 房次 | 愛知 |
| 28 | 平林 和夫 | 京都 |
| 29 | 竹内 政信 | 東京 |
| 30 | 足立 広信 | 愛知 |
| 31 | 鳥丸 栄二 | 宮崎 |
| 32 | 後藤 清見 | 愛知 |

- ☆ 全体 裁 二五cm×二六cm
- ☆ 頁数 一二〇頁
- ☆ 写真 真 二〇〇点余
- ☆ 付録 額縁用写真一二枚
- ☆ 頒布価格 三、五〇〇円 送料共
- ☆ 編集発行 靖国神社社務所

#### ◎主な内容

- 施設 航空写真(全景)・大鳥居・神門・手水舎・拝殿・行幸門・本殿・霊簿奉安殿・元宮・鎮霊社・招魂斎庭・斎館等
- 祭典と行事 春秋の大祭・新年祭・みたままつり・月次祭・御饗祭・慰霊祭・永代神楽祭・桜花の儀御神楽・終戦記念日の社頭風景等
- 靖国の四季 雪の社頭・梅林・さくら・紅葉・神池等
- 宝物遺品 御下賜品並び宝物遺品等
- 記念碑 慰霊の泉・時計台・常陸丸の碑・母の像・大村銅像等
- 靖国神社略年表 ご創建以来の主な出来事

写真集の申込先  
 〒102 東京都千代田区九段北  
 靖国神社社務所写真係  
 電話〇三一二六一―八三二六

当会にお申込み頂いたものは直ちに靖国神社社務所にお取次ぎをいたしております。

## K・Sウィリアムス氏

## 神に召さる

名誉会長 浮田 信家

篤志会員 MR. KIEFH. S. WILLIAMS (ケイス・エス・ウィリアムス様) 御昇天のお報らせを受け深い悲しみに閉ざされております。

ウィリアムス様は、昭和十九年二月、米太平洋艦隊の一員としてクエゼリン環礁のルオット島に上陸され、それが奇縁となって私どものお付き合いが始まりました。

昭和三十八年に本会が発足し現地慰霊などについて米本土やクエゼリンの司令部との連絡に苦慮していた頃、ウィリアムス様からいただいた適切な助言とお励ましは、その後における本会の事業遂行の源泉となりました。

昭和四十年十月に、クエゼリン島とルオット島の霊砂が海上護衛艦あまつかぜに託されて横須賀港に帰還いたしました時の感激はついこの間のことのように思い出されますが、これもウィリアムス様とその友人 MR. SVANBERG (スバンバーグ様) の御好意によるものであります。

もし私どもとウィリアムス様がお知り合いになっていなかったら、と思いませんと、今更ながら受けた御恩の大きさに新たな感動を呼び起こさせられます。その余のことは篤志会員土屋様の

述べられている通りで、私どもとしまでもよき日本の理解者として、親日家として今後の御厚誼と御活躍を期待していましたが、何を何とも残念でなりません。何とぞ、神のみもとにおいて安らかにやすみなさいませう、会員ともども謹んでお祈りいたします。

篤志会員 土屋 太郎

私と親交のあったケイス・エス・ウィリアムス氏が「ガン」と知ったのは五年ほど前のことです。ただ「ガン」というだけでしたのでなんとなく「胃ガン」で、それも軽度なものだろうと自分勝手に考えていました。

その後骨ガンでしかもほとんど全身に拡がっているとのことを聞き驚きました。とくに、腰、脊骨、肩、首が痛むとか。

アメリカでは、A・J・サチラロという人がこの病気にかかり、死の寸前になってから、自分自身が医者でありながら西洋医学による療法をあきらめ、だまされたつもりで食事療法に専念して全快したことがあります。

その手記が「ガン、ある完全治療の記」としてわが国でも翻訳出版されているのを読んだ私は、それを例に引いたりして、精いっぱい彼を力づけ慰めることに努めました。しかし、私のたどたどしい英語が、どこまで彼に通じたものか……。

その後、葉が効いたようだとその便り

もあり喜んでいましたが、摂護腺を切除したり、心筋硬塞にみまわれたりで体力も次第に衰え、最後の手紙では、血液循環も不良になり、室内でも杖を使って歩いているということでした。そしてついに、61年3月25日に亡くなりました。不治の病だとは思っていましたが、それでも万一の僥倖を願っていた私は、まるで身内の者を失ったような気持ちでした。明治45年9月2日生まれですから、七十三歳半だったわけです。

海軍技師の職を定年で退いてからは、日本語の勉強に精を出し、手紙にも漢字入りの日本語を交えてよこしたりしていました。また一人息子が結婚してからは、その部屋を自分の書斎に改造し無線機を据えつけ、ほとんど毎日のように日本各地(400か所ぐらい)のマチュア無線局と交信していました。

神奈川県では十八市のうち十六市の者、横浜市の者とは数名、その中の一人は私と同じ町内に住む若者でした。無線機はヤエス無線のもので、性能、デザインとも優れており、特に信頼性が高いのでそれを選んだそうです。

病気が進んでからは、無線機の操作や手紙を書くことにも疲れを感じるようになり、日本語の勉強も手につかずほとんど忘れてしまったとのことでした。たが、それでも、もし病気がよくなったら、また勉強をやりなおすつもりだといっていました。

昭和59年、マジュロ島に「東太平洋戦没者の碑」ができ、その竣工並びに追悼式に浮田前会長が参列された旨、知らせたときには、ともに喜んでくれ、それにしても浮田様はすでに相当なお年(八、九十歳)におなりだと思いが、よくお出でなされた、現地の気候を偲びながら感心していました。また、私は現地慰霊に行けないので、せめて二月の慰霊祭には欠かさずお詣りすることになっている、と伝えると、ルオット(ケイスが上陸した島)で戦死された多くの英霊の方がたに対しケイスに代って、いっしょにお祈りを捧げてくれといっていました。

ミセスから、ケイスが神に召されたとの通知があったのは、ふた月ぐらいたってからでした。肺炎を患っていたので通知が遅れたとか。ケイスの病気が相当進行してからミセスも大腸ガンの手術を受けており、彼女自身とかく病気がちだし、どういって慰めてよいか迷いましたが、一月ぐらいいして、ようやくごちない英語で哀悼の意を述べ、手写した「般若心経」にローマ字のフリガナをつけて送りました。私たちにも分らない心経の意味が通じるはずはありませんが、とにかくこれによって自分の心を癒しました。心経にある「五蘊皆空」のころは、旧約聖書の「伝道者の書」にも載っていると、信仰には、国境や民族をこえて何か通じるものがあると思えます。合掌

# 寄付者芳名

(敬称略)

次の会員及び会友の皆様は年度会費を完納された上更に慰霊奉賛のため  
浄財を御寄付下さいました。厚く御礼を申し上げます。  
今後とも本会の永年存続のため何分の御協賛を切にお願い申し上げます。

- ◇北海道 白山光枝子 伊藤 フジ 松崎 桂子 石橋 堪一 関口仙之助
- 田村賢治郎 匿 名
- ◇青森県 池田 精治 田中 ロク
- ◇岩手県 鈴木 マツ 小杉 リサ
- ◇宮城県 山本 ち急
- ◇秋田県 相馬 ツキ 熊谷サダヨ
- 小室舜司郎
- ◇山形県 丹野 アサ 大場美津子
- ◇福島県 古市 モト 三浦 一郎
- ◇茨城県 安藤 啓次 堀江 誠一
- 池田 ヒロ 飯村 忠義
- ◇栃木県 田名綱武夫 田中 保雄
- 植木市太郎 大橋 サク
- ◇群馬県 新後閑 彰 園部 重太
- 森 ゆき多 珍田 光子
- ◇埼玉県 北原ひで子 山藤 茂
- ◇埼玉県 土屋トミ江 幸島 敬一
- 藤田 清瀬 大野トミ子
- ◇千葉県 豊谷美恵子 米田 正子
- ◇千葉県 相川 孝夫 長沢 その
- 吉野 せい 谷沢 英子 豊谷 秀光
- 倉田 茂弘 中島新之丞 祖田 弘光
- ◇東京都 中村喜久代 吉田 いそ 鳥居みさを
- 中村 久 福原 キチ 谷梯 初江
- 小池 勇二 神宮 佳子 田中 雄吉
- ◇大阪府 高橋 重子 松宮 花子 安井 文子
- 伊藤 登 林 繁 西村 金一
- ◇兵庫県 清水つち恵 山中 美子
- ◇奈良県 奈良良 門脇をのぶ 杉川 及江
- ◇鳥取県 鳥取県 藤原 照子
- ◇岡山県 岡山県 薬師寺理助
- ◇広島県 松岡 実 溝口ハナコ
- 大上ヤエ子 浦手 ハル 藤本 正
- 久保サクノ 田口マサヨ 荒谷ミキエ
- ◇山口県 嶋田 チヨ 福谷 幸子
- ◇徳島県 内富みつよ 高砂 智久
- ◇香川県 松原ユキエ 長岡 俊夫 井原トノヨ
- ◇愛媛県 森田 静子 西 サクノ 井上ユキエ
- 伊藤 梅子 小西アキヨ 山岡シゲモ
- 山本 峰子 清水 朝美
- ◇高知県 高知県 小松千代美
- 浜田喜次太郎
- ◇福岡県 西原 康雄 柴田ヤエ子
- 萩野千代子 深川 英由 樗木孝二郎
- 一瀬クモエ
- ◇佐賀県 坂本 トセ 井上 義夫
- 草場 マキ 宮崎 ツヨ 田中 ノエ
- ◇長崎県 山下 タエ 平田 利子
- 安達シズヨ
- ◇熊本県 鹿島 サク 小山 幸治
- 山部シゲモ 一氏 キヨ 篠原 弘子
- ◇大分県 石塚 文子 南 ミツ
- ◇宮崎県 友枝カオリ 山口 ミワ
- 池田 トミ 塩月 チサ 高橋 重美
- 鳥丸 栄二 山内 キク

◇鹿児島県 村上 ノキ 川畑ツルエ  
 徳重ミツ子 丸田 キワ 浜崎 武一  
 神川 カツ 森 テル子  
 ◇沖縄県 島袋 ヒデ 石原 キク

(以上は61年6月1日から同年10月31  
 日までに入金の一七五名で、金額合  
 計は七四七、二一三円であります)

## 本部だより

☆前号でお知らせした通り、本号から  
 は寄付者の発表は氏名だけとし、金額  
 を示さないこととしました。永年の慣  
 例を変えたのは決して寄付が少くても  
 いいというのではありませんので、従  
 来以上の御協力をお願いいたします。  
 ☆篤志会員石井 清様が厚生省援護局  
 業務第一課長を退任され、その後任と  
 して水本鉄二様が就任されました。前  
 例により水本様に篤志会員を委嘱し、  
 御快諾を頂きました。

☆前号に、靖国神社御本殿等改修の屋  
 根葺替用銅板瓦御寄進について御協賛  
 をおねがいましたでしたが、大ぜいの  
 会員から熱誠溢れる御連絡を頂き感謝  
 いたしております。

神社の発表によりますと昨年八月末  
 日で目標の五万枚に達したので、以後  
 の奉納金は、神社御創立百二十年記念  
 事業の御本殿改修工事協賛金に充たさ  
 せて頂くとのことであります。

(1頁直会旅行会より)

◎申込後の変更 申込み後の取消しは電話などで早くご連絡下さい。一月中に取消しの際は払込金の全額をお返しします。二月になってからは取消料等を差引かせて頂きます。当日に近い取消返戻額が少くなります。

◎コース 八日、慰霊祭並びに総会終了後(正午頃)、バスにお弁当、お茶を積みこんで靖国神社を出発します。相模湾を眼下に見下ろし潮のかわり、緑の木々の美しい熱海伊豆山の、水葉亭へ直行します。太平洋を眺めながら岩風呂や、ローマ王朝を偲ばせる大浴場にひたり、ホテル自慢料理を味わいながら、皆様の想い出話や、お国自慢の歌や踊りで、楽しんで頂きたいと思っております。

翌九日の出発は十時です。朝早く温泉にひたり、一万坪の庭園を散策されるのもよいでしょう。そして光琳の紅白梅屏風で有名なMOA美術館を見学します。展示室に向う二〇〇米の幻想的なエスカレーター。コレクションは絵画、彫刻、工芸と約三、五〇〇点があります。仁清の壺もその一つです。秀吉ゆかりの黄金の茶室、能楽堂、音と光の円形ホールなど。百聞は一見にしかず、必見の価値大です。小田原の鈴広で昼食をとります。東京駅着は六時の予定。九段会館まで行きます。車の渋滞が予想されますので、お帰りの切符は一時間位余裕をみて、御用意下さい。

い。当日のお申込みは一杯でお受け出来ないと思います。お早めにどうぞ。  
(12頁靖国神社は誰が護る より)  
をも自ら喪失したこの祖国日本の不甲斐なき政治姿勢に、激怒する血涙の絶叫が、私共の五体の隅々に痛く感じられるのであります。  
このような中にあっても心ある閣僚の多くは挙って参拝されますことに対し、深甚なる敬意を表する次第であります。今回総理の参拝が見送りととなった背景には、戦後四十一年の今日にあつても、政府自らが誤れる東京裁判史観の呪縛から脱却できず、多くの御英霊が散華された先の大戦を、侵略戦争であったと認するが如き政治姿勢に根ざすものであり、このこと自体御英霊の殉国の精神を冒瀆するものであります」

謹賀新年

昭和六十二年元旦

◎本会役員及び篤志会員

名誉会長	浮田信家	篤志会員	石井清
顧問	栗林徳五郎	同	大野克一
相談役	朝香孚彦	同	木ノ下甫
会長	佐藤宗丕	同	ジョン・ウイリス
常任幹事	大高吉郎	同	新藤岩男
同	田中雄吉	同	瀬沼光久
同	田中常平	同	土屋太郎
同	荒木常子	同	徳原徳子
同	佐竹エス	同	西村祐造
同	高林芳夫	同	長谷川栄次
同	山口良二	同	長谷川栄次
同	柴崎 晃	同	本 埜 昭
監事	高橋 夫	同	松 平 芳
委員	石谷 夫	同	水 本 鉄
同	内山 浅	同	村 岡 達
同	木下 満	同	森 山 喜
同	木村 久	同	山 村 喜
同	黒川 誠	同	横 溝 幸
同	高橋 功	同	横 溝 幸

(19頁本部だよりより)

☆本会の庶務、会計事務は約二年間、田中常任幹事が担当してきましたが、昨年十一月より荒木幹事と交替いたしておられます。田中様の、常任幹事の職責は従前通りです。

☆本年度の総会で役員全員が任期満了となり改選されます。

役員又は委員として奉仕下さる方、

又はその適任者を御存知の方は本部役員にお知らせ頂きとう存じます。

☆遺族の中に、「会員の会費」のほか「会友の維持費」も送金される方がおられますが、遺族は「会員の会費」だけでよいのであります。重複して送金されたものは寄付として扱っておりますので御了承下さい。

本 部

郵便番号 一〇三  
東京都中央区日本橋  
人形町一八一二  
マーシャル方面遺族会  
電話 〇三六六一一八七六〇番  
FAX 〇三六六一一六二四一